

株主各位

(証券コード9206)  
2023年6月14日

北九州市小倉南区空港北町6番  
北九州空港スターフライヤー本社ビル

**株式会社スターフライヤー**

代表取締役 町田 修  
社長執行役員

## 第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を次頁のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.starflyer.jp/starflyer/ir/meeting-of-shareholders.html>

トップ>企業・IR情報>株主・投資家情報>株主総会・株主通信



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「スターフライヤー」または「コード」に当社証券コード「9206」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ「議決権行使についてのご案内」に沿って、2023年6月28日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時30分（受付開始 午前10時）
2. 場 所 北九州市小倉北区古船場町1番35号  
北九州市立商工貿易会館（シティプラザ）2階 多目的ホール
3. 目的事項
  - 報告事項 第21期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告および  
計算書類報告の件
  - 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役12名選任の件  
第3号議案 監査役3名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件  
第5号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式  
の付与のための報酬決定の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以上

---

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。

- (1) 主要な事業所
- (2) 主要な借入先
- (3) 業務の適正を確保するための体制の整備および運用に関する事項
- (4) 株主資本等変動計算書
- (5) 個別注記表

◎当日ご出席される場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知を会場までご持参いただきますようお願い申し上げます。

◎なお、株主総会の前日までに、電子提供措置事項について修正すべき事情が生じた場合は、1頁に記載のインターネット上の各ウェブサイトにて修正した旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたしますので、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

## 目次

第21期定時株主総会招集ご通知 .....	1
株主総会参考書類	
第1号議案 定款一部変更の件 .....	7
第2号議案 取締役12名選任の件 .....	8
第3号議案 監査役3名選任の件 .....	16
第4号議案 補欠監査役1名選任の件 .....	19
第5号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 .....	20
事業報告 .....	22
計算書類 .....	37
監査報告書 .....	39



## 議決権行使についてのご案内

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、以下の3つの方法のいずれかにより、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

事前の議決権行使について		
<p><b>インターネットで議決権を行使される場合</b></p> <p>次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2023年6月28日（水曜日） 午後6時00分入力完了分まで</p>	<p><b>書面（郵送）で議決権を行使される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2023年6月28日（水曜日） 午後6時00分到着分まで</p>	<p><b>株主総会にご出席される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2023年6月29日（木曜日） 午前10時30分（受付開始：午前10時）</p>

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

**議決権行使書** 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日


1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1、4、5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

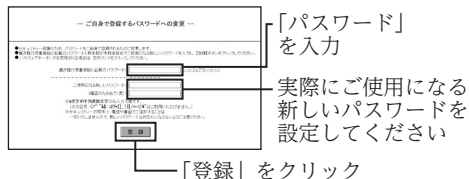
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

## 議案および参考事項

### 第1号議案

### 定款一部変更の件



#### 1. 提案の理由

当社取締役会の運営について、当社取締役の構成に応じた柔軟な対応を可能とするため、取締役会の招集権者および議長に関する規定につきまして、所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 【取締役及び取締役会】</p> <p>(取締役会)</p> <p>第22条 取締役会は、<u>取締役社長</u>が招集し、その議長となる。</p> <p>2. <u>取締役社長</u>に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。</p> <p>(後 略)</p>	<p>第4章 【取締役及び取締役会】</p> <p>(取締役会)</p> <p>第22条 取締役会は、<u>代表取締役</u>が招集し、その議長となる。</p> <p>2. <u>代表取締役</u>に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。</p> <p>(後 略)</p>

## 第2号議案

## 取締役12名選任の件



取締役全員（11名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	候補者属性
1	横江 友則	代表取締役 会長執行役員 経営全般 新規事業部、CX・CS推進室 管掌	再任
2	町田 修	代表取締役 社長執行役員 監査部、総務部、人事部、空港客室本部 管掌	再任
3	柴田 隆	取締役 専務執行役員 情報取扱責任者、東京地区担当、 経営企画本部、営業本部 管掌	再任
4	橘 一雄	経営企画本部、空港客室本部 シニアエキスパート	新任
5	吉岡 雅之	取締役	再任 社外 独立
6	上山 信一	取締役	再任 社外
7	小林 建治	取締役	再任 社外
8	一木 靖司	取締役	再任 社外 独立
9	鈴木 大輔	取締役	再任 社外
10	横山 美帆	取締役	再任 社外 独立
11	中野 幹子	取締役	再任 社外 独立
12	立石 有太郎		新任 社外



候補者番号

1

よこ え とも のり  
**横江 友則**

(1956年7月24日生 満66歳)

再任

## 略歴、当社における地位、担当

1980年 4月 阪急電鉄(株)入社  
 2000年 7月 (株)スルッとKANSAI 代表取締役  
 2008年 1月 国土交通省 観光庁 VISIT JAPAN大使 (現職)  
 2013年 7月 大阪市 交通局 鉄道本部 副本部長 兼 営業部長  
 2015年 4月 (株)大阪メトロサービス 常務取締役  
 2018年 3月 NPO法人 アジア教育友好協会 理事 (現職)  
 2018年10月 (一社) グローカル交流推進機構 専務理事  
 2022年 6月 当社 代表取締役 会長執行役員  
 経営全般 新規事業部 CX・CS推進室 管掌 (現職)

## 所有する当社株式の数

- 株

## 取締役在任期間

※本総会終結時 1年

取締役への  
選任の理由

横江友則氏は、鉄道事業に関する豊富な経験と安全、Maas等のデジタル領域・マーケティング・新規事業創出に関する幅広い見識を有しております。その経験と見識を生かし、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を目指すため、経営方針決定への参画、取締役会の監督機能の充実に加え、非航空収入の強化など事業構造改革の牽引役として引き続き取締役の選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

まち だ おさむ  
**町田 修**

(1964年10月6日生 満58歳)

再任

## 略歴、当社における地位、担当

1987年 4月 全日本空輸(株)入社  
 2006年 4月 全日本空輸(株)米州室 マネジャー  
 ロサンゼルス支店 マネジャー  
 2011年 4月 全日本空輸(株)財務部 副部長  
 2012年 6月 スカイネットアジア航空(株) 常務取締役  
 2015年 4月 ANAウイングス(株) 取締役  
 2018年 4月 全日本空輸(株) 香港支店 支店長  
 2022年 6月 当社 代表取締役 社長執行役員  
 監査部 総務部 人事部 空港客室本部 管掌 (現職)

## 所有する当社株式の数

- 株

## 取締役在任期間

※本総会終結時 1年

取締役への  
選任の理由

町田修氏は、これまで航空事業領域で、経営企画、財務、運航にて、事業運営について長く経験を積み、また、他航空会社への出向によって豊富な経験や高い見識を得られております。その経験と見識を生かし、現下の新型コロナウイルスによる経営危機をのりこえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を目指すため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

しば た たかし  
柴田 隆

(1956年11月30日生 満66歳)

再任

## 略歴、当社における地位、担当

1981年 4月 全日本空輸 (株) 入社  
 2008年 4月 全日本空輸 (株) 東京空港支店 総務部長  
 2010年 4月 全日空商事 (株) 取締役  
 2014年 4月 当社 執行役員 経営企画本部長 兼 資金部長 情報取扱責任者  
 2014年 6月 当社 取締役 執行役員 経営企画本部長 情報取扱責任者  
 2016年 6月 当社 取締役 常務執行役員 情報取扱責任者  
 2017年 4月 当社 取締役 常務執行役員 情報取扱責任者  
 経営企画本部、営業本部 管掌  
 2021年 8月 当社 取締役 常務執行役員 情報取扱責任者 東京地区担当 営業本部長  
 経営企画本部 管掌  
 2022年 6月 当社 取締役 専務執行役員 情報取扱責任者 東京地区担当  
 経営企画本部 営業本部 管掌 (現職)

## 所有する当社株式の数

- 株

## 取締役在任期間

※本総会終結時 9年

取締役への  
選任の理由

柴田隆氏は、航空事業に関する経営・財務・会計をはじめとする幅広い経験と見識を有し、これまで当社経営企画部門の責任者として、中期経営戦略の策定や各種財務戦略の策定・実施等に貢献して参りました。早急な財務体質・経営体質の改善をめざす当社としては、その専門的知識を生かし、現下の新型コロナウイルスによる経営危機をのりこえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を目指すため、引き続き同氏の取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

たちばな かず お  
橘 一雄

(1956年2月25日生 満67歳)

新任

## 略歴、当社における地位、担当

1974年 4月 全日本空輸 (株) 入社  
 1992年 10月 全日本空輸 (株) 成田空港支店 オペレーション統制部 主席部長  
 1995年 7月 全日本空輸 (株) フライトコントロールセンター 業務担当主席  
 2001年 4月 全日本空輸 (株) ムンバイ支店 支店長  
 2002年 7月 全日本空輸 (株) シンガポール支店 空港所長  
 2006年 4月 全日本空輸 (株) オペレーションコントロールセンター 部長  
 2012年 4月 全日本空輸 (株) 東京空港支店 副支店長 兼 品質管理部長  
 2019年 4月 当社 運送客室本部 参与 入社  
 2022年 4月 当社 経営企画本部 シニアエキスパート  
 兼 空港客室本部 シニアエキスパート (現職)

## 所有する当社株式の数

- 株

## 取締役在任期間

※本総会終結時 -

取締役への  
選任の理由

橘一雄氏は、航空業界においてオペレーション部門に長く従事しており、リスク管理を含む幅広い経験と実績に基づく高い見識を有しております。その経験と専門的知識を生かし、現下の新型コロナウイルスによる経営危機をのりこえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を目指すため、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

よし おか まさ ゆき

吉岡 雅之

(1965年8月24日生 満57歳)

再任

社外

独立

## 略歴、当社における地位、担当

1988年 4月 東陶機器(株)(現 TOTO(株))入社  
 2014年 4月 東陶(中国)有限公司 董事 事業管理本部長  
 2015年 4月 TOTO(株) 経理部 次長  
 2016年 4月 TOTO(株) 経営企画本部 経営企画部長  
 2018年 4月 TOTO(株) 執行役員 財務・経理本部長 兼  
 TOTOファイナンス(株) 代表取締役社長  
 2020年 6月 当社 取締役(現職)  
 2022年 4月 TOTO(株) 上席執行役員 財務・経理本部長 兼  
 TOTOファイナンス(株) 代表取締役社長  
 2023年 4月 TOTO(株) 執行役員 財務・経理本部長 兼  
 TOTOファイナンス(株) 代表取締役社長

## 所有する当社株式の数

- 株

## 取締役在任期間

※本総会終結時 3年

## 取締役会の出席状況

14回/14回

## 重要な兼職の状況

TOTO(株) 執行役員 財務・経理本部長 兼 TOTOファイナンス(株) 代表取締役社長

社外取締役への  
選任の理由等

吉岡雅之氏は、TOTO(株)に在籍され、特に財務・経理分野を中心として、豊富な事業運営の経験と幅広い見識を有しております。同氏が有する専門的な観点から、経営全般への適切な助言および、取締役会の監督機能の充実に貢献していただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

う え や ま し ん い ち

上山 信一

(1957年10月6日生 満65歳)

再任

社外

## 略歴、当社における地位、担当

1980年 4月 運輸省(現 国土交通省) 入省  
 1984年 7月 外務省 出向  
 1986年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 日本支社 入社  
 1992年 7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 日本支社 パートナー 就任  
 2000年 9月 米国 ジョージタウン大学 研究教授  
 2003年 9月 慶應義塾大学 大学院 政策・メディア研究科 特別研究教授  
 2007年 3月 慶應義塾大学 総合政策学部 教授  
 2010年 6月 (株) 麻生 非常勤監査役(現職)  
 2012年 1月 (株) アスコエパートナーズ 社外監査役(現職)  
 2019年 6月 (株) マイスターエンジニアリング 社外取締役(現職)  
 2020年 8月 アドバンテッジアドバイザーズ(株) 顧問(現職)  
 2021年 3月 当社 取締役(現職)  
 2022年 5月 (株) 平和堂 社外取締役(現職)  
 2023年 4月 大学院大学 至善館 特命教授(現職)  
 2023年 4月 慶應義塾大学 名誉教授

## 所有する当社株式の数

- 株

## 取締役在任期間

※本総会終結時 2年4か月

## 取締役会の出席状況

14回/14回

## 重要な兼職の状況

(株) 平和堂 社外取締役、(株) マイスターエンジニアリング 社外取締役、(株) アスコエパートナーズ 監査役、(株) 麻生 非常勤監査役、大学院大学 至善館 特命教授、アドバンテッジアドバイザーズ(株) 顧問

社外取締役への  
選任の理由等

上山信一氏は、運輸行政に関する豊富な知見を有するとともに、多数の大企業改革を手掛けた経験を有しております。同氏が有する専門的な観点から、経営全般への適切な助言および、取締役会の監督機能の充実に貢献していただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

こ ばやし

小林

けん じ

建 治

(1978年12月11日生 満44歳)

再任

社外

## 略歴、当社における地位、担当

2003年10月 野村證券(株)入社  
 2004年 8月 ZSアソシエイツ 入社  
 2011年 1月 ポストンコンサルティンググループ 入社  
 2017年 7月 ポストンコンサルティンググループ プリンシパル  
 2020年 8月 (株)アドバンテッジパートナーズ 入社  
 アドバンテッジアドバイザーズ(株) 出向  
 アドバンテッジアドバイザーズ(株) ディレクター  
 2021年 3月 当社 取締役 (現職)  
 2022年11月 (株)コシダカホールディングス 社外取締役 (現職)  
 2023年 1月 アドバンテッジアドバイザーズ(株) プリンシパル (現職)

## 所有する当社株式の数

- 株

## 取締役在任期間

※本総会終結時 2年4か月

## 取締役会の出席状況

14回/14回

## 重要な兼職の状況

アドバンテッジアドバイザーズ(株) プリンシパル、  
 (株)コシダカホールディングス 社外取締役

社外取締役への  
選任の理由等

小林建治氏は、保険、金融、テクノロジー・メディア・テレコム、小売といった多様な分野において、中長期戦略、アライアンス戦略、ガバナンス等の強化に関する豊富な知見を有しております。同氏が有する専門的な観点から、経営全般への適切な助言および、取締役会の監督機能の充実に貢献していただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

いち き

一木

やす し

靖 司

(1968年3月9日生 満55歳)

再任

社外

独立

## 略歴、当社における地位、担当

1990年 3月 (株)安川電機製作所(現(株)安川電機)入社  
 1998年 3月 英国安川電機 出向  
 2002年 2月 欧州安川電機 出向  
 2014年 3月 (株)安川電機 経営企画室 経営企画グループ長  
 2017年 3月 (株)安川電機 経営企画本部 経営企画部長  
 2020年 7月 (株)アイキューブデジタル 社外取締役 (現職)  
 2021年 3月 (株)安川電機 執行役員 経営企画本部 経営企画部長  
 2021年 6月 当社 取締役 (現職)  
 2023年 3月 (株)安川電機 執行役員 経営企画本部 副本部長  
 兼 ICT戦略推進室 ICT戦略推進担当 兼 経営企画本部 経営企画部長 (現職)

## 所有する当社株式の数

- 株

## 取締役在任期間

※本総会終結時 2年

## 取締役会の出席状況

14回/14回

## 重要な兼職の状況

(株)安川電機 執行役員 経営企画本部 副本部長 兼 ICT戦略推進室 ICT戦略推進担当 兼 経営企画本部 経営企画部長  
 (株)アイキューブデジタル 社外取締役

社外取締役への  
選任の理由等

一木靖司氏は、(株)安川電機に在籍され、企画管理部門でのキャリアを長く積まれており事業運営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏が有する専門的な観点から、経営全般への適切な助言および、取締役会の監督機能の充実に貢献していただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

すずき だいすけ  
鈴木 大輔

(1972年2月21日生 満51歳)

再任

社外

## 略歴、当社における地位、担当

1994年 4月 全日本空輸 (株) 入社  
 2007年 4月 全日本空輸 (株) 営業推進本部 宣伝部 主席部員  
 2008年 4月 全日本空輸 (株) 財務部 主席部員  
 2013年 4月 全日本空輸 (株) 経理部 会計チーム 主席部員 兼  
 ANAホールディングス (株) 財務企画部 企画課長  
 2015年 7月 (株) ANA Cargo 総務企画部 企画課長  
 2018年 4月 ANAホールディングス (株) グループ経営戦略室 経営企画部 担当部長  
 2021年 6月 当社 取締役 (現職)  
 2022年 4月 ANAホールディングス (株) グループ経営戦略室 経営企画部 担当部長 兼  
 全日本空輸 (株) 経営戦略室 経営企画部 担当部長  
 2023年 4月 ANAホールディングス (株) グループ経営戦略室 経営企画部長 (現職)

## 所有する当社株式の数

- 株

## 取締役在任期間

※本総会終結時 2年

## 取締役会の出席状況

14回/14回

## 重要な兼職の状況

ANAホールディングス (株) グループ経営戦略室 経営企画部長

社外取締役への  
選任の理由等

鈴木大輔氏は、ANAホールディングス (株) に在籍され、そこで得られた航空事業に関する豊富な経験とCX、ブランド戦略にも幅広い見識を有しております。同氏が有する専門的な観点から、経営全般への適切な助言および、取締役会の監督機能の充実に貢献していただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

10

よこやま みほ  
横山 美帆

(1970年6月2日生 満53歳)

再任

社外

独立

## 略歴、当社における地位、担当

1993年 4月 カーギルジャパン東京支店 入社  
 2006年12月 カーバルインベスターズPte.Ltd 出向  
 2017年12月 清水謙法律事務所 代表弁護士 (現職)  
 2017年12月 (株) ディア・ライフ 社外取締役 (現職)  
 2018年 6月 (株) インフォネット 社外監査役 (現職)  
 2021年 6月 当社 取締役 (現職)  
 2022年 3月 (株) 日本パワーファスニング 社外取締役 (現職)  
 2022年 5月 RPAホールディングス (株) 社外取締役 (現職)

## 所有する当社株式の数

- 株

## 取締役在任期間

※本総会終結時 2年

## 取締役会の出席状況

14回/14回

## 重要な兼職の状況

清水謙法律事務所 代表弁護士、(株) ディア・ライフ社外取締役、(株) インフォネット社外監査役、(株) 日本パワーファスニング 社外取締役、RPAホールディングス (株) 社外取締役

社外取締役への  
選任の理由等

横山美帆氏は、弁護士として企業法務を中心とした豊富な知識・経験に加え、他社の社外取締役および社外監査役の経験、コンプライアンス、リスクマネジメントにも幅広い見識を有しております。同氏が有する専門的な観点から、経営全般への適切な助言および、取締役会の監督機能の充実に貢献していただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

11

なかの みきこ  
中野 幹子

(1967年9月25日生 満55歳)

再任

社外

独立

## 略歴、当社における地位、担当

1991年 4月 九州旅客鉄道(株) 入社  
 2014年 4月 九州旅客鉄道(株) 事業開発本部 サービス事業部長  
 2016年 6月 JR九州ホテルズ(株) 出向  
 JR九州ホテルズ(株) 代表取締役社長  
 2019年 4月 九州旅客鉄道(株) 博多駅長  
 2021年 4月 九州旅客鉄道(株) 事業開発本部 ホテル開発部長  
 2021年 5月 九州旅客鉄道(株) 執行役員 事業開発本部 ホテル開発部長  
 2022年 4月 九州旅客鉄道(株) 執行役員 熊本支社長 (現職)  
 2022年 6月 当社 取締役 (現職)

## 所有する当社株式の数

- 株

## 取締役在任期間

※本総会終結時 1年

## 重要な兼職の状況

九州旅客鉄道(株) 執行役員 熊本支社長

## 取締役会の出席状況

10回/10回

社外取締役への  
選任の理由等

中野幹子氏は、九州旅客鉄道(株)に在籍され、そこで得られた鉄道事業に関する豊富な経験と安全、サービスおよび新規事業開発に関する幅広い見識を有しております。同氏が有する専門的な観点から経営全般への適切な助言および、取締役会の監督機能の充実に貢献していただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

12

たていし ゆうたろう  
立石 有太郎

(1980年11月5日生 満42歳)

新任

社外

## 略歴、当社における地位、担当

2004年 4月 (株) ジャパネットたかた 入社  
 2016年 4月 (株) ジャパネットサービスパートナーズ カスタマーサポート部 部長  
 2017年 12月 (株) ジャパネットコミュニケーションズ 執行役員  
 2019年 2月 (株) ジャパネットコミュニケーションズ 上席執行役員  
 2021年 4月 (株) ジャパネットコミュニケーションズ 代表取締役社長 (現職)  
 2019年 7月 (株) ジャパネットロジスティクスサービス 取締役  
 2020年 9月 (株) ジャパネットロジスティクスサービス 代表取締役社長 (現職)  
 2021年 10月 (株) ジャパネットホールディングス 取締役 (現職)

## 所有する当社株式の数

- 株

## 取締役在任期間

※本総会終結時 一年

## 重要な兼職の状況

(株) ジャパネットコミュニケーションズ 代表取締役社長、  
 (株) ジャパネットロジスティクスサービス 代表取締役社長

## 取締役会の出席状況

- 回 / - 回

社外取締役への  
選任の理由等

立石有太郎氏は、(株) ジャパネットホールディングスに在籍され、カスタマーサービスおよびそれに関連するロジスティクスでの豊富な経験と幅広い見識を有しております。コロナ禍においてもコールセンター業務を止めない先駆的な取り組みにおいては、サービスの評価機関から表彰されています。当社のカスタマーサービスにソフト面・ハード面の両面から革新的な貢献をしていただくことを期待して、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 吉岡雅之氏、上山信一氏、小林建治氏、一木靖司氏、鈴木大輔氏、横山美帆氏、中野幹子氏および立石有太郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- なお、当社は、吉岡雅之氏、一木靖司氏、横山美帆氏および中野幹子氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの期間について
- ①吉岡雅之氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。
  - ②上山信一氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年4か月であります。
  - ③小林建治氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年4か月であります。
  - ④一木靖司氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
  - ⑤鈴木大輔氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
  - ⑥横山美帆氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
  - ⑦中野幹子氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
4. 社外取締役候補者吉岡雅之氏、上山信一氏、小林建治氏、一木靖司氏、鈴木大輔氏、横山美帆氏および中野幹子氏は、会社法第427条第1項および当社定款の規定により、当社との間に会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額または3百万円のいずれか高い額としております。なお、当該候補者の選任を条件として、責任限定契約を継続する予定であります。
- また、立石有太郎氏が社外取締役に選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- なお、会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。全ての取締役候補者は、取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



## 第3号議案

## 監査役3名選任の件



監査役全員（3名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位	候補者属性
1	木原 真理子 <small>きはら まりこ</small>		新任
2	中平 雅之 <small>なかひら まさゆき</small>	監査役	再任 社外 独立
3	西田 幸生 <small>にしだ ゆきお</small>		新任 社外 独立



候補者番号

1

き はら ま り こ  
木原 真理子 (1958年11月19日生 満64歳)

新任

## 略歴、当社における地位

1981年 5月 全日本空輸 (株) 入社  
 2000年 4月 全日本空輸 (株) 客室本部東京客室部 キャビンマネジャー  
 2003年 4月 全日本空輸 (株) 客室本部品質企画部 主席部員  
 2007年 4月 全日本空輸 (株) 客室本部成田客室部 客室乗務課リーダー  
 2009年 4月 全日本空輸 (株) 客室センター 客室乗務部長  
 2011年 4月 (株) エアージャパン 客室部長  
 2012年 11月 全日本空輸 (株) 安全推進センター 副センター長  
 2018年 4月 ANAウイングス (株) 常務取締役 安全統括管理者  
 2023年 4月 (公社)日本航空技術協会 講師 (現職)

## 所有する当社株式の数

- 株

## 監査役在任期間

※本総会終結時 - 年

監査役への  
選任の理由

木原真理子氏は、これまで全日本空輸 (株) において、幅広い業務を担当され、そこで得られた豊富な見識や職務経験は、監査役会のさらなる機能強化につながるため、新たに監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

なか ひら ま さ ゆ き  
中平 雅之 (1960年 8月16日生 満62歳)

再任

社外

独立

## 略歴、当社における地位

1983年 4月 (株) 福岡銀行 入社  
 1998年 7月 (株) 福岡銀行 ニューヨーク支店 次長  
 2002年 10月 (株) 福岡銀行 二島支店長  
 2010年 4月 (株) 福岡銀行 本店営業部 リテール営業部長  
 2011年 1月 (学)九州学園 福岡国際大学 教授  
 2015年 5月 第一交通産業 (株) 執行役員 業務監査室部長  
 2015年 6月 第一交通産業 (株) 取締役 業務監査室長 コンプライアンス担当  
 2016年 6月 当社 監査役 (現職)  
 2023年 4月 第一交通産業 (株) 取締役 企画調整・国際事業・コンプライアンス担当 (現職)

## 所有する当社株式の数

- 株

## 監査役在任期間

※本総会終結時 7 年

監査役への  
選任の理由

中平雅之氏は第一交通産業 (株) に在籍され取締役の立場にあり、そこで得られた豊富な経験と幅広い見識により、適切な助言および経営全般の監視に貢献いただくことを期待して、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

にし だ ゆき お

西田 幸生

(1958年2月6日生 満65歳)

新任

社外

独立

略歴、当社における地位

1981年 4月 北九州市 入職  
2009年 4月 北九州市 産業経済局 産業誘致部長  
2012年 4月 北九州市 産業経済局 企業立地支援・農林水産担当理事  
2013年 4月 北九州市 産業経済局長  
2016年 4月 北九州市 企画調整局長  
2018年 6月 北九州エアターミナル(株) 代表取締役社長  
2022年 4月 北九州市 副市長  
2023年 4月 (学) 福原学園 特別顧問 (現職)

所有する当社株式の数

－ 株

監査役在任期間

※本総会終結時 ー 年

監査役への  
選任の理由

西田幸生氏は、永きにわたり行政分野でご活躍され、副市長を務められた経験を有しております。そこで得られた豊富な経験と幅広い見識は、監査役会の更なる監視機能強化につながるため、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 中平雅之氏および西田幸生氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

なお、中平雅之氏および西田幸生氏が社外監査役に選任された場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

3. 社外監査役候補者中平雅之氏は、会社法第427条第1項および当社定款の規定により、当社と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額または3百万円のいずれか高い額としております。なお、当該候補者の選任を条件として、責任限定契約を継続する予定であります。

また、西田幸生氏が社外監査役に選任された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

なお、会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。全ての監査役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第4号議案

## 補欠監査役1名選任の件



法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

あゆかわのりあき

鮎川典明

(1961年3月25日生 満62歳)

再任

社外

## 略歴、当社における地位

1980年 4月 北九州市 入職  
2012年 6月 北九州市 産業経済局 風評被害防止対策室長  
2013年 4月 北九州市 産業経済局 観光にぎわい部長  
2015年 4月 北九州市 総務局 総務部長  
2017年 4月 北九州市 小倉北区長  
2019年 4月 北九州市 産業経済局長  
2021年 6月 (公財)北九州産業学術推進機構 専務理事  
2022年 6月 北九州エアターミナル (株) 代表取締役社長 (現職)

## 所有する当社株式の数

一株

## 重要な兼職の状況

北九州エアターミナル (株) 代表取締役社長

## 補欠の社外監査役への選任の理由

鮎川典明氏は、永きにわたり行政分野でご活躍され、そこで得られた行政施策立案等に関する知見・経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけるとの判断から、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鮎川典明氏は、監査役に就任した場合、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役となります。
3. 当社は社外監査役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結できることとしております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額または3百万円のいずれか高い額としております。  
鮎川典明氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。  
なお、会社法施行規則第76条に定める、社外監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。なお、鮎川典明氏が社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第5号議案

# 取締役（社外取締役を除く。） に対する譲渡制限付株式の付与 のための報酬決定の件



### 1. 提案の理由

当社の取締役の報酬限度額は、2002年12月16日開催の創立総会において年額150百万円以内とご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することにつき、ご承認をお願いしたいと存じます。

つきましては、現行の取締役の金銭報酬枠の範囲内で、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額10百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年6,250株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）といたしたいと存じます。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、当社の現在の対象取締役は4名ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は4名となります。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものとし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

### 2. 概要

- (1) 対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

- (2) 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間の間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定めるいずれの地位も喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、その内容の概要は事業報告33頁に記載のとおりであります。本議案をご承認いただくことを条件に、当該方針を本議案に沿う内容に変更することを予定しております。また、上記のとおり、本割当株式の払込金額は特に有利とならない範囲の金額とし、希釈化率も軽微であることから、本割当株式の付与は相当なものであると判断しております。

以上

## 1 会社の現況に関する事項

### 1 事業の経過およびその成果

当事業年度における当社を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症に対する制限緩和や経済活動の正常化が進みつつあるものの、依然として厳しい競争環境が続いております。

市場の動向については、原油価格は、下落傾向ではありますが、前事業年度と比較すると高水準となっております。また、為替相場も、円安の進行は一服したものの、期初と比較すると円安状態であり、前事業年度と比較しても円安となりました。

就航路線の状況につきまして、当事業年度末における路線便数は、国内定期便1日当たり5路線32往復64便、国際定期便1日当たり2路線2往復4便であります。

なお、2020年3月より国際定期便を運休しております。

(2023年3月31日現在)

路線	便数(1日当たり)(注)	備考
国内定期路線		
北九州-羽田線	11往復22便	
関西-羽田線	4往復 8便	2022年冬季運航ダイヤより1日当たり5往復10便から4往復8便に変更
福岡-羽田線	8往復16便	
福岡-中部線	6往復12便	
山口宇部-羽田線	3往復 6便	
国内定期路線 計	32往復64便	
国際定期路線		
北九州-台北(台湾桃園)線	1往復 2便	2020年3月11日から運休
中部-台北(台湾桃園)線	1往復 2便	2020年3月11日から運休
国際定期路線 計	2往復 4便	
合計	34往復68便	

(注) 減便および運休を含めない、本来の1日当たりの便数を記載しております。

飛行時間につきましては、上半期を中心とした北九州－羽田線、福岡－羽田線などの一部減便、国際定期便2路線の通り運休を実施したものの、下半期における運航便の回復により、当事業年度の飛行時間は33,551時間（前期比23.4%増）となりました。

就航率、定時出発率につきましては、社内で継続して就航率・定時性向上プロジェクト（ON TIME FLYER活動）を推進しておりますが、当事業年度の就航率、定時出発率は前事業年度を下回る結果となりました。

項目		前事業年度 (自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)	増減率
就航率	(%)	99.5	98.8	△0.7pt
定時出発率	(%)	98.1	95.3	△2.8pt

(注) 就航率の算出において、新型コロナウイルス感染症の拡大による航空需要減退に伴う減便および運休を含めておりません。

#### (輸送実績)

旅客状況につきましては、需要の回復を見極めながら積極的に運航したことにより自社提供座席キロは1,628百万席・km（前期比32.7%増）となり、有償旅客数は116万人（前期比72.4%増）、座席利用率は68.2%（前期比15.6ポイント増）となりました。

項目		前事業年度 (自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)	増減率
有償旅客数	(千人)	677	1,167	+72.4%
有償旅客キロ	(百万人・km)	645	1,110	+72.0%
提供座席キロ	(百万席・km)	1,227	1,628	+32.7%
座席利用率	(%)	52.6	68.2	+15.6pt

- (注) 1 上記輸送実績には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めておりません。  
 2 有償旅客キロは、路線区間の有償旅客数に区間距離を乗じたものであります。  
 3 提供座席キロは、路線区間の提供座席数に区間距離を乗じたものであります。



航空運送事業収入は、生産量（総提供座席キロ）および有償旅客数は前事業年度と比べ著しく増加し、32,147百万円（前期比52.9%増）となりました。また、附帯事業収入は127百万円（前期比21.5%増）となり、これらの結果として、当事業年度の営業収入は32,275百万円（前期比52.7%増）となりました。

一方、費用面につきましては、前事業年度における機材の減少および全社一丸となったコスト削減などにより固定費が減少しましたが、前事業年度と比較して円安水準であったことにより外貨建ての機材費および整備費等が増加し、原油価格も高水準で推移したことにより燃油費も増加しました。その上で、生産量の増加に伴う変動費（燃油費など）が増加しました。さらに、航空機の将来の定期整備費用に備えるための定期整備引当金は米ドル建てで金額を見積もっていることにより、前事業年度末からの円安進行に伴い引当金の追加繰入額が大幅に増加しました。

結果として、事業費ならびに販売費及び一般管理費の合計額である営業費用は、33,593百万円（前期比21.7%増）となりました。

これらにより、当事業年度の営業損失は1,317百万円（前事業年度は営業損失6,465百万円）、経常損失は704百万円（前事業年度は経常損失6,054百万円）、当期純利益は73百万円（前事業年度は当期純損失4,986百万円）となりました。

## 2 設備投資の状況

当事業年度における設備投資（有形固定資産および無形固定資産）総額は、255百万円となりました。その主なものは、航空機材（航空機予備部品等）およびソフトウェアであります。

当事業年度末における保有機材数は11機となっております。なお、当社の航空機材は、すべてエアバス社A320型機を使用しております。

## 3 資金調達の状況

当事業年度は、1,512百万円の借入金（流動負債および固定負債合計）、134百万円のリース債務（流動負債および固定負債合計）の返済を行いました。一方、長期借入れを300百万円行いました。

これらの結果、当事業年度末における有利子負債残高は3,583百万円となりました。



#### 4 財産および損益の状況の推移

区分		第18期 2020年3月期	第19期 2021年3月期	第20期 2022年3月期	第21期 (当事業年度) 2023年3月期
営業収入	(百万円)	40,416	18,295	21,131	32,275
経常利益 又は経常損失 (△)	(百万円)	46	△11,356	△6,054	△704
当期純利益 又は当期純損失 (△)	(百万円)	△400	△10,067	△4,986	73
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△139.91	△3,513.61	△1,734.98	21.88
総資産	(百万円)	29,474	32,769	20,089	21,370
純資産	(百万円)	6,754	6,281	1,357	1,759
1株当たり純資産	(円)	2,357.32	△607.77	△2,314.48	△1,953.40

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しており、第20期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

#### 5 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社の主な事業は、航空運送事業であり、国内定期路線として北九州－羽田線、関西－羽田線、福岡－羽田線、福岡－中部線、山口宇部－羽田線を運航しております。また、国際定期路線として北九州－台北(台湾桃園)線、中部－台北(台湾桃園)線を運航しております。

なお、2020年3月より国際定期便を運休しております。

#### 6 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
710名	70名減	38.2歳	7.9年

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

## 7 継続企業の前提に関する重要事象等

2019年末に新型コロナウイルス感染症が中国で初めて確認され、多くの国や地域へ拡大し、国内線を中心とした航空運送事業を行う当社においても需要が減少しました。このような状況に対し、2020年3月以降、国内線および国際線の運休・減便を行うとともに、徹底した費用削減等の施策を継続することにより、業績への影響の低減を図ってまいりました。

前事業年度と比較すると需要は徐々に回復し、営業活動によるキャッシュ・フローはプラスとなったことに加え、第3四半期以降の各四半期会計期間ではいずれも営業利益・経常利益・四半期純利益を計上し、通期でも2019年3月期以来の当期純利益に転じるなど、業績は確実に改善傾向にありました。しかしながら、原油価格の上昇や大幅な円安は業績に大きな影響を及ぼし、通期での経常損失は704百万円、当事業年度末の純資産合計は1,759百万円となっております。

この結果、一部の借入契約に付されている財務制限条項（2023年3月期末日における純資産の部の合計金額、2023年3月期における経常損失）に抵触し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような事象又は状況を解消するために、収支改善の施策を推進するとともに財務状況の安定化を図るべく、下記を推進し、事業の継続、その後の回復を目指しております。

### 事業継続のための取り組み

- ・ 運転資金の安定的確保
- ・ 需要減少に応じた生産体制の構築（上半期を中心とした計画的減便・運休、社員の一時帰休等）
- ・ 迅速に生産調整を行える弾力的な体制の構築
- ・ プロジェクト体制での収支改善・生産性向上の取り組み

また、これらの当社における対応策を実施することと併せて、金融機関との緊密な連携関係を強めており、財務制限条項への抵触に関しても、一括返済の請求は行わない旨の同意をほぼ得ております。これらの結果、当面（今後1年間）の資金繰りには問題なく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

## 2 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

### 1 株式数及び株主数

	発行可能株式総数	発行済株式総数	株主数
普通株式	11,454,560株	3,508,840株	5,898名
A種種類株式	5,500株	5,500株	1名
B種種類株式	2,500株	2,500株	13名

※普通株式の発行済株式総数には、自己株式358株を含みます。

新株予約権の権利行使により、普通株式の発行済株式総数は500,000株増加しております。

### 2 大株主 (上位10名)

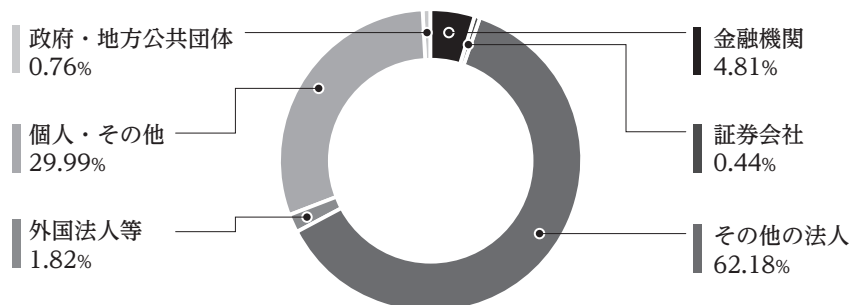
株主名	当社への出資状況			
	普通株式 (株)	B種種類株式 (株)	合計 (株)	持株比率 (%)
ANAホールディングス株式会社	514,700	1,500	516,200	14.67
株式会社ジャパネットホールディングス	500,000	—	500,000	14.21
TOTO株式会社	140,000	250	140,250	3.98
株式会社エアトリ	103,900	—	103,900	2.95
株式会社安川電機	94,660	250	94,910	2.69
北九州エアターミナル株式会社	80,000	—	80,000	2.27
株式会社エアトリインターナショナル	79,500	—	79,500	2.26
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社退職給付信託口)	70,000	—	70,000	1.99
日産自動車株式会社	60,000	—	60,000	1.70
羽田タートルサービス株式会社	42,680	—	42,680	1.21

※持株比率は、当社の発行済株式 (普通株式、A種種類株式、B種種類株式) 総数から自己株式358株を除いて算出しております。

A種種類株式は投資事業有限責任組合IXGS III号、B種種類株式は、ANAホールディングス株式会社、TOTO株式会社、株式会社安川電機をはじめ、計13社に対して株式を交付しております。

なお、A種種類株式、B種種類株式については、議決権がありません。

## 普通株式分布状況（2023年3月31日現在）



### 3 会社の新株予約権等に関する事項

- ①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当する事項はありません。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況  
該当する事項はありません。
- ③その他新株予約権等に関する重要な事項

割当先	投資事業有限責任組合IXGS Ⅲ号
発行決議日	2021年3月2日
新株予約権の数	15,129個 ※1
新株予約権の目的となる普通株式の数	1,512,900株 ※2（新株予約権1個当たり100株）
新株予約権の払込金額	1個当たり 1,500円 （本予約権の払込総額 22,693,500円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法	新株予約権1個当たり 198,230円 ※3 （1株当たり 1,982.3円）
新株予約権の行使可能期間	2021年3月9日から2026年3月9日まで
新株予約権行使の条件	一部行使は不可
新株予約権の譲渡制限	譲渡につき取締役会の承認不要

- ※1. 新株予約権の数は、当事業年度において5,000個が行使され、当事業年度末現在の残高は8,697個であります。
- ※2. 目的となる普通株式の数については、引受契約上の数量の調整がなされる場合があります。
- ※3. 行使価格については、引受契約に記載された条件により、下限行使価格を1,189.4円として調整がなされる場合があります。

### 3 会社役員に関する事項

#### 1 取締役および監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	兼職先法人等と当社との関係
代表取締役 会長執行役員	横江友則	経営全般、CX・CS推進室管掌	—
代表取締役 社長執行役員	町田 修	監査部、新規事業推進室、総務部、人事部、 空港客室本部管掌	—
取締役 専務執行役員	柴田 隆	情報取扱責任者、東京地区担当 経営企画本部、営業本部管掌	—
取締役 執行役員	松浦祐之助	安全統括管理者、アルコール対策責任者、 運航本部長 安全推進部、整備本部管掌	—
取締役	吉岡雅之	TOTO(株) 執行役員 財務・経理本部長 兼 TOTOファイナンス(株) 代表取締役社長	航空券の売買 出資引受先
		(株)平和堂 社外取締役	—
		(株)マイスターエンジニアリング 社外取締役	—
取締役	上山信一	(株)アスコエパートナーズ 監査役	—
		(株)麻生 非常勤監査役	—
		アドバンテッジアドバイザーズ(株) 顧問	出資引受先ファンド の業務委託者、業務 提携先

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	兼職先法人等と当社との関係
取締役	小林建治	アドバンテッジアドバイザーズ(株) プリンシパル  (株)コシダカホールディングス 社外取締役	出資引受先ファンドの業務委託者、業務提携先  —
取締役	一木靖司	(株)安川電機 執行役員 経営企画本部 副本部長 ICT戦略推進室 ICT戦略推進担当 経営企画本部 経営企画部長  (株)アイキューブデジタル 社外取締役	航空券の売買 出資引受先  —
取締役	鈴木大輔	ANAホールディングス(株) グループ経営戦略室 経営企画部 担当部長  清水謙法律事務所 代表弁護士  (株)ディア・ライフ 社外取締役	出資引受先 航空機等の賃貸借  —  —
取締役	横山美帆	(株)インフォネット 社外監査役  (株)日本パワーファスニング 社外取締役  RPAホールディングス(株) 社外取締役	—  —  —
取締役	中野幹子	九州旅客鉄道(株) 執行役員 熊本支社長	
常勤監査役	中山景介		—
監査役	中平雅之	第一交通産業(株) 取締役 業務監査室長	出資引受先
監査役	富増健次		—

- (注) 1. 取締役吉岡雅之氏、上山信一氏、小林建治氏、一木靖司氏、鈴木大輔氏、横山美帆氏および中野幹子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役中平雅之氏および富増健次氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役吉岡雅之氏、一木靖司氏、横山美帆氏および中野幹子氏、ならびに監査役中平雅之氏、富増健次氏は、東京証券取引所から確保が義務づけられている独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役中平雅之氏は(株)福岡銀行にて長きにわたり業務執行に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役横江友則氏、町田修氏、および中野幹子氏は、2022年6月29日開催の第20期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
6. 取締役白水政治氏および東俊明氏は、2022年6月29日付で任期満了により退任いたしました。

## 2 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額または3百万円のいずれか高い額としております。

## 3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。

## 4 各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況	出席回数	
			取締役会	監査役会
取締役	吉岡雅之	当事業年度開催の取締役会には、14回中14回に出席しております。吉岡氏は、主に社外からの経営責任監視の観点から、必要な発言を行うとともに、経営の監督と経営全般への助言を行っており、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。	14/14	—
取締役	上山信一	当事業年度開催の取締役会には、14回中14回に出席しております。上山氏は、主にあるべきガバナンスの観点から随時発言を行うとともに、経営の監督と経営全般への助言を行っており、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。	14/14	—
取締役	小林建治	当事業年度開催の取締役会には、14回中14回に出席しております。小林氏は、主に効率的な経営の観点から、発言を行うとともに、経営の監督と経営全般への助言を行っており、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。	14/14	—
取締役	一木靖司	当事業年度の取締役会には、14回中14回に出席しております。一木氏は、主に適切な事業運営の観点から、発言を行うとともに、経営の監督と経営全般への助言を行っており、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。	14/14	—



区分	氏名	主な活動状況	出席回数	
			取締役会	監査役会
取締役	鈴木大輔	当事業年度の取締役会には、14回中14回に出席しております。鈴木氏は、主に航空事業に関する全般的な監視の観点から、必要な発言を行うとともに、経営の監督と経営全般への助言を行っており、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。	14/14	—
取締役	横山美帆	当事業年度の取締役会には、14回中14回に出席しております。横山氏は、主に社外からの経営責任監視の観点から、必要な発言を行うとともに、経営の監督と経営全般への助言を行っており、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。	14/14	—
取締役	中野幹子	社外取締役就任後に開催された当事業年度の取締役会には、10回中10回に出席しております。中野氏は、主に社外からの経営責任監視の観点から、必要な発言を行うとともに、経営の監督と経営全般への助言を行っており、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。	10/10	—
監査役	中平雅之	当事業年度開催の取締役会には、14回中13回に出席し、また監査役会には14回中13回に出席しております。中平氏は、主に財務および経理の観点から、必要な発言を行っております。	13/14	13/14
監査役	富増健次	当事業年度開催の取締役会には、14回中13回に出席し、また監査役会には14回中13回に出席しております。富増氏は、主に経営責任監視および合理的事業計画実行の観点から、必要な発言を行っております。	13/14	13/14

## 5 取締役および監査役の報酬等

### (1) 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

当社は、企業価値の持続的な向上を図るとともに業績向上に対するインセンティブとして機能する報酬体系として2021年2月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役（社外取締役を除く）および社外取締役ならびに監査役（社外監査役を除く）および社外監査役ごとの報酬総額の限度額を決定しています。

①取締役（社外取締役を除きます）の報酬は、固定報酬である基本報酬に加えて、会社業績および経営判断の実効性、有効性といった個人業績を考慮すべく業績連動報酬制度を採用しています。また、取締役の職位に応じ、基本報酬と業績連動報酬の年俸基準額における比率を以下の表のとおりとしています。

	固定報酬部分	全社業績連動部分	個人業績連動部分
代表取締役	49%	51%	なし
専務取締役	62%	30%	8%
取締役（社外取締役を除く）	68%	25%	7%

・全社業績連動部分

全社業績連動部分は前年度の営業利益額（予算比）の達成率および売上高営業利益率の二つの指標のマトリックス表により、評価ポイントを算出し、評価ポイントにより評価ランクおよび増減率が定められています。

増減率は、年俸基準額の70%～145%に設定されています。具体的には、営業利益額予算達成率が予算比130%超、かつ売上高営業利益率5%超となった場合に最高評価となり、全社業績連動報酬の基準額から45%加算されます。一方、営業利益額予算達成率が70%以下かつ売上高営業利益率が1%以下の場合には最低評価となり、全社業績連動報酬の基準額の70%となります。

・個人業績連動部分

取締役会は、代表取締役社長執行役員 白水政治に対し社外取締役を除く各取締役の所管部門の目標達成度等を踏まえた個人業績連動部分の評価の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の状況・実績等を勘案しつつ各取締役の所管部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

個人業績連動部分は、代表取締役により取締役個人の業績評価を5段階で実施し、各評価に応じた係数により金額が決定されます。各評価における基準額比は、評価5：基準額比115～130%、評価4：基準額比100～115%、評価3：基準額比85～100%、評価2：基準額比70～85%、評価1：基準額比0～70%となります。

・ 具体的金額の決定

業績連動部分の算定の基礎となる年俸基準額および業績連動部分の各評価内における具体的金額の決定は、報酬等の決定プロセスの透明性、妥当性および客観性を確保するために、また、当社の中長期的な業績の向上、企業価値・株主価値の最大化のために、社外取締役を委員長とする報酬委員会（会社法第404条第3項に定める報酬委員会ではありません）を設置し、同委員会の答申に基づき、取締役会にて決定致します。

その他、新任取締役は、就任前には取締役としての実績が無いことから基準額を適用しています。

2022年3月期において、営業損失は6,465百万円であり営業利益額予算達成率は70%以下、かつ、売上高は21,131百万円であり売上高営業利益率は1%未満となりました。

- ②社外取締役に対しては、2022年6月29日開催の第20期定時株主総会において新たに選任された社外取締役6名から一部報酬辞退の申し入れがあり、その申し入れを受け入れております。
- ③監査役の報酬は、監査役の職務と責任に応じた報酬額として、固定報酬のみとしています。
- ④社外監査役に対しては、報酬を支給していません。
- ⑤取締役の報酬の合計額は、2002年12月16日開催の創立総会の決議に基づき年額150百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は除きます）としています。当該創立総会終結時点の取締役の員数は、3名です。
- ⑥監査役の報酬の合計額は、2002年12月16日開催の創立総会の決議に基づき年額40百万円以内としています。当該創立総会終結時点の監査役の員数は、1名です。
- ⑦取締役、監査役ともに上記以外の株式等による報酬はございません。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	35 (3)	22 (3)	12 (-)	—	6 (1)
監査役 (うち社外監査役)	7 (-)	7 (-)	— (-)	—	1 (-)
合計 (うち社外役員)	42 (3)	29 (3)	12 (-)	—	7 (1)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 上記には2022年6月29日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

## 4 会計監査人に関する事項

### 1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 27百万円

当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 27百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、担当取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手や報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の職務執行状況や報酬見積の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### 3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

---

備考 この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

---

## 貸借対照表

科目	当期	前期 (ご参考)	科目	当期	前期 (ご参考)
	2023年3月31日現在	2022年3月31日現在		2023年3月31日現在	2022年3月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	12,638	11,414	<b>流動負債</b>	5,659	4,681
現金及び預金	6,137	6,438	営業未払金	2,131	1,454
営業未収入金	1,919	1,196	1年内返済予定の長期借入金	1,211	1,512
商品	12	23	リース債務	94	140
貯蔵品	567	609	未払金	889	776
前払費用	1,461	1,040	未払法人税等	189	18
未収入金	1,666	671	未払消費税等	225	84
デリバティブ債権	620	1,037	契約負債	291	402
その他	252	396	その他	625	291
貸倒引当金	△0	△0	<b>固定負債</b>	13,951	14,051
<b>固定資産</b>	8,732	8,674	長期借入金	1,733	2,644
<b>有形固定資産</b>	6,379	6,939	リース債務	544	639
建物	285	330	定期整備引当金	11,543	10,302
構築物	7	10	資産除去債務	59	58
航空機材	4,664	5,024	その他	71	406
機械及び装置	101	128	<b>負債合計</b>	19,610	18,732
車両運搬具	5	7	<b>純資産の部</b>		
工具、器具及び備品	66	84	<b>株主資本</b>	1,686	614
土地	237	237	資本金	1,892	1,393
リース資産	1,010	1,115	資本剰余金	5,305	4,806
<b>無形固定資産</b>	459	477	資本準備金	1,392	893
ソフトウェア	412	422	その他資本剰余金	3,913	3,913
その他	47	55	<b>利益剰余金</b>	△5,510	△5,583
<b>投資その他の資産</b>	1,892	1,257	その他利益剰余金	△5,510	△5,583
投資有価証券	37	37	繰越利益剰余金	△5,510	△5,583
関係会社株式	9	9	自己株式	△1	△1
出資金	0	0	評価・換算差額等	60	722
長期前払費用	—	0	繰延ヘッジ損益	60	722
繰延税金資産	682	—	新株予約権	13	20
差入保証金	1,163	1,210	<b>純資産合計</b>	1,759	1,357
<b>資産合計</b>	21,370	20,089	<b>負債及び純資産合計</b>	21,370	20,089

単位：百万円

# 損益計算書

単位：百万円

科目	当期	前期 (ご参考)
	2022年4月1日から2023年3月31日まで	2021年4月1日から2022年3月31日まで
営業収入	32,275	21,131
事業費	31,055	25,109
営業総利益又は営業総損失 (△)	1,220	△3,977
販売費及び一般管理費	2,537	2,487
営業損失 (△)	△1,317	△6,465
営業外収益	696	532
受取利息及び配当金	1	0
為替差益	615	398
貯蔵品売却収入	—	14
補助金収入	69	103
その他	10	15
営業外費用	83	121
支払利息	45	83
固定資産除却損	7	7
支払手数料	30	26
その他	0	3
経常損失 (△)	△704	△6,054
特別利益	118	2,614
補助金収入	118	448
定期整備引当金戻入額	—	2,165
特別損失	—	1,533
減損損失	—	1,433
投資有価証券評価損	—	42
その他	—	57
税引前当期純損失 (△)	△586	△4,973
法人税等合計	△659	12
法人税、住民税及び事業税	115	13
法人税等調整額	△774	△0
当期純利益又は当期純損失 (△)	73	△4,986

この計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

株式会社スターフライヤー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 安藤 見

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 尾崎 更三

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スターフライヤーの2022年4月1日から2023年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社各部門及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムの構築及び運用の状況について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 関連当事者との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての判断及びその理由については、取締役会、経営会議その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。今後とも継続的なコーポレートガバナンスの強化が重要であると考えております。
  - ④ 関連当事者との取引については、当社決裁基準に沿って判断されており、指摘すべき重大な事項は認められません。今後とも当社の利益を害さないかどうかを注視してまいります。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月18日

株式会社スターフライヤー 監査役会  
常 勤 監 査 役 中 山 景 介 ㊞  
社 外 監 査 役 中 平 雅 之 ㊞  
社 外 監 査 役 富 増 健 次 ㊞

以 上

株主メモ	
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (電話照会先) 0120-782-031 (ホームページURL) <a href="https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/">https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/</a>
公告方法	電子公告によります。 <a href="https://www.starflyer.jp/starflyer/koukoku.html">https://www.starflyer.jp/starflyer/koukoku.html</a> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行います。

株式に関するお手続きについて		
お手続き	お問い合わせ先	
	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 株主名簿に記載の住所・氏名などの変更</li> <li>▶ 単元未満株式の買取請求</li> <li>▶ 配当金の受領方法</li> <li>▶ その他お手続きに関する事項</li> </ul>	株式をお預けの証券会社に お問い合わせください。	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 <b>0120-782-031</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 特別口座から証券会社の口座への振替申請</li> <li>▶ 特別口座の残高照会</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 支払期間経過後の配当金の支払い</li> </ul>	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 <b>0120-782-031</b>	

# 株主総会会場ご案内図

- 会場 北九州市立商工貿易会館（シティプラザ）  
2階 多目的ホール  
北九州市小倉北区古船場町1番35号
- 開催日時 2023年6月29日（木曜日）  
午前10時30分（受付開始 午前10時）

## アクセス

- 最寄駅  
北九州モノレール「巨過駅」  
4番出口を降りてすぐ
- 北九州空港よりお越しの場合  
西鉄エアポートバス「ノンストップ小倉駅（砂津）行き」  
にて約40分 小倉駅バスセンター（JR小倉駅横）下車
- JR小倉駅から  
徒歩約10分  
または、駅構内にある北九州モノレール「小倉駅」  
からご乗車ください。
- バスをご利用の場合  
西鉄バス「紺屋町」下車後、徒歩にてすぐ  
※駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮  
くださいますようお願い申し上げます。

## ご案内

株主の皆様のご来場につきましては、ご自身の体調をご確認のうえ、ご判断いただくようお願い申し上げます。郵送またはインターネット等による議決権の行使もご検討ください。

お土産の配布、ロビーにおけるお茶・コーヒー等のご提供はございません。

